

畠敷地区内水対策事業完成式の開催について

1 要旨・目的

このたび、三次市畠敷地区において、平成30年7月豪雨による浸水被害を受け実施していた内水対策事業が完成したことから、国・県・三次市合同で完成式を開催する。

2 現状・背景

畠敷地区では、平成30年7月豪雨により、家屋浸水187戸(床上浸水56戸、床下浸水131戸)の浸水被害が発生したことから、国、県及び三次市が連携して、既設排水ポンプ場の排水能力の増強や支川の改修、更には、流出抑制対策などのハード対策、地域住民と連携したソフト対策の実施などの内水対策を講じることで、同様の降雨に対して家屋の床上浸水の防止を図る。

表 畠敷地区における事業主体及び事業内容

事業主体	事業内容
国土交通省	江の川本川及び馬洗川の河道掘削及び浚渫
	畠敷救急内水排水機場燃料タンクの増設
	畠敷救急内水排水機場のポンプ増強 (3 m ³ /s→5 m ³ /s)
広島県	馬洗川支川の大谷川の改良
三次市	雨水貯留施設の整備
	ポンプ増強に伴う排水路の改良
	居室床面の高さを一定以上とするなどの土地利用規制

3 完成式の概要

(1) 実施主体 (主催)

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所、広島県、三次市

(2) 実施期間 (日時)

令和5年6月10日 (土) 13時00分から

(3) 場所 (会場)

みよしまちづくりセンター ペペらホール (三次市十日市西六丁目10番45号)

4 内水対策の概要

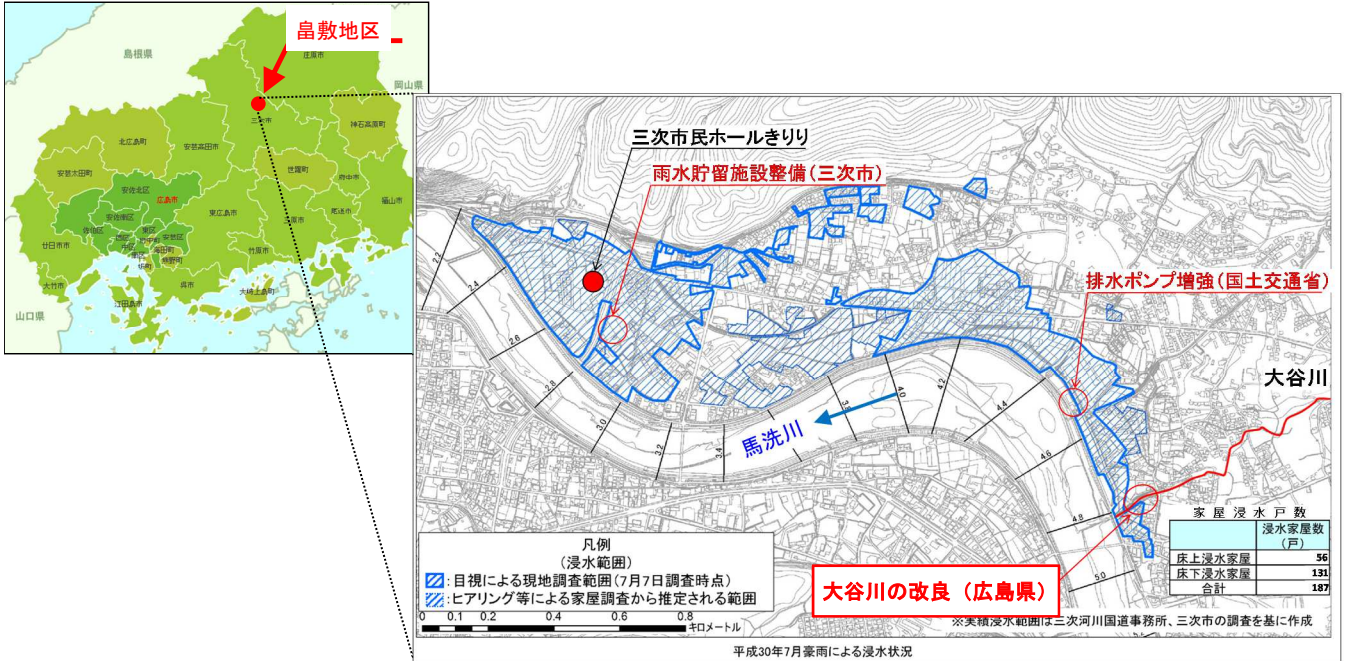


図 島敷地区位置図

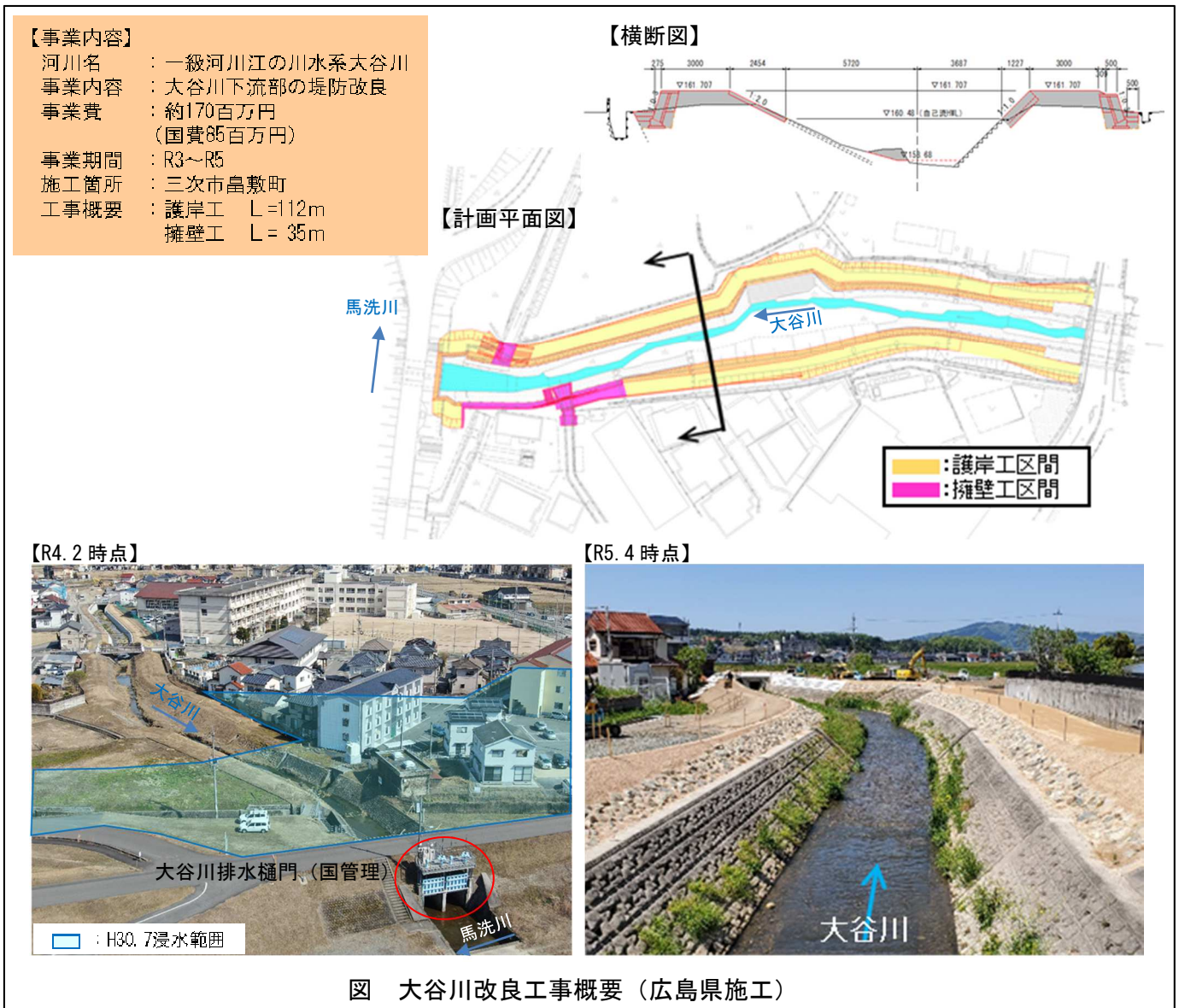


図 大谷川改良工事概要(広島県施工)